

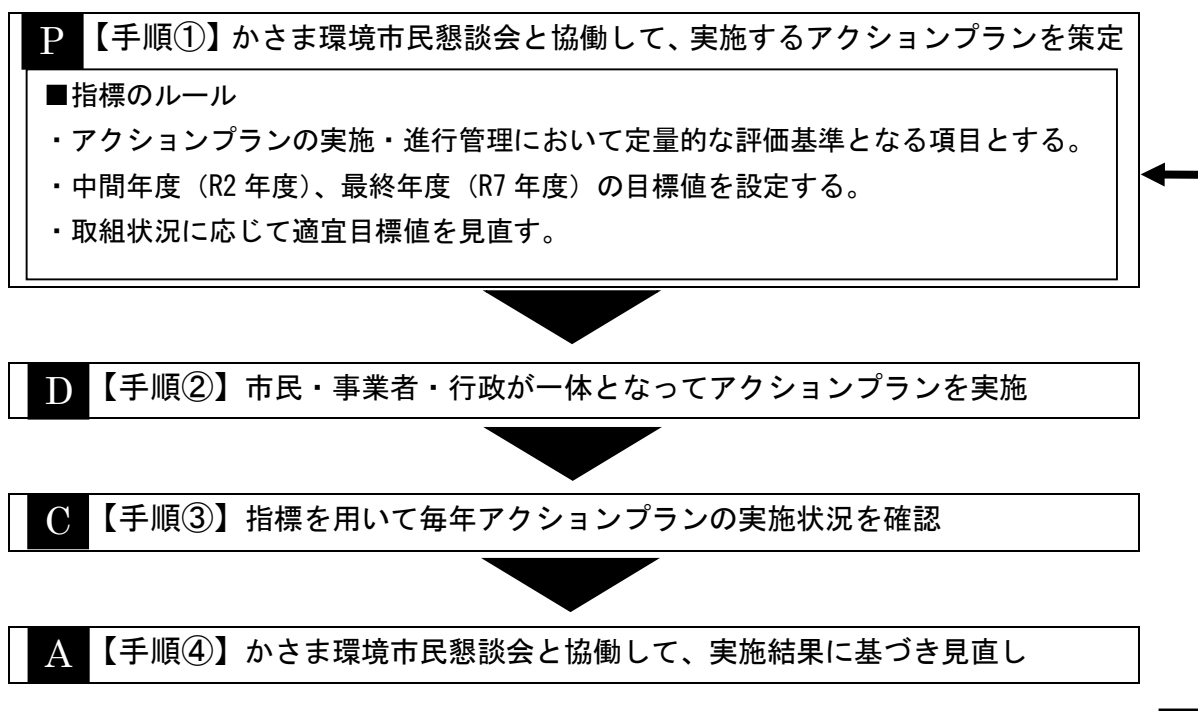
第2章 笠間市が力を入れる重点事業

1. アクションプランの位置づけとねらい

重点事業を実行する活動計画として、アクションプランを導入します。アクションプランは、重点事業（かさまエコプロジェクト）を実行する活動計画です。アクションプランは、市が「かさま環境市民懇談会」と協働して毎年、策定・見直しを行い、本市の環境状態や取組状況、社会情勢に応じた取組内容とするとともに、多くの主体の意見を取組へ反映します。

2. アクションプランの運用方法

次の手順に従って、アクションプランを運用します。



3. アクションプラン検討・策定の視点

次の視点に基づいて、笠間らしく環境を保全・創造するアクションプランを策定する。

- 1) 笠間市の特徴や環境問題からみて、特に**重点的な推進が必要**と考えられる取組。
- 2) 市民や事業者などの関心が高く、**発展的な行動や波及効果が期待できる**取組。
- 3) **市民や事業者と行政が協働して**取り組んでいく取組。
- 4) **笠間らしさや笠間の魅力**を引き出すような創造的な取組。

4. 重点事業の内容

重点事業	ねらい	個別の取組
[自然再生・保全] 1.自然共生プロジェクト	・市の自然環境状況の把握及び再生・保全活動を通じて、生物多様性を維持する豊かな自然環境を創造します。	1-1 かさまの自然環境調査
		1-2 かさまの自然再生
		1-3 生物多様性保全推進
[まち美化・不法投棄対策] 2.すみよいまちづくりプロジェクト	・環境美化を行うとともに、マナーの向上を図り、美しく快適な過ごしやすいまちを形成します。	2-1 かさま環境美化里親制度普及
		2-2 マナー向上推進
		2-3 不法投棄、ポイ捨て対策の推進
[4Rの推進] 3.資源循環型まちづくりプロジェクト	・ごみの減量化及びリサイクルを実施することにより4Rを推進し、資源を循環利用するまちを形成します。	3-1 リデュース・リユースの推進
		3-2 リサイクル促進
		3-3 ワンウェイプラスチックの削減
		3-4 事業者間等の連携強化
[温暖化対策の推進] 4.ストップ温暖化プロジェクト	・日常生活や事業活動における取組や森林整備を実施し、市全体で二酸化炭素の排出量を削減します。	4-1 かさまの森林(もり)推進
		4-2 環境にやさしい交通推進
		4-3 市民の主体的な温暖化対策促進
		4-4 再生可能エネルギー活用の推進
		4-5 環境に配慮した移動手段の促進
[環境教育・学習・活動の促進] 5.環境学習・環境保全活動促進プロジェクト	・環境教育・学習や活動の場の提供を通して、市民・事業者が主体的に環境保全に取り組む体制を形成します。	5-1 主体的な環境教育促進
		5-2 市民環境学習促進
		5-3 市民環境活動促進

【自然再生・保全】

1. 自然共生プロジェクト

1-1 かさまの自然環境調査

〈ねらい〉 自然環境調査を通じて、本市の自然環境の状態を把握し、保全活動の参考とします。また、市民・事業者に情報提供、周知することにより啓発を行い、市の自然環境へ関心を持ってもらい、保全活動への意識醸成を図ります。

〈実施事業〉 自然環境調査結果を発表しよう！

取組指標	当初(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和4年度
自然環境調査の実施回数	年4回	年4回	年4回	年4回
年次報告書への記載	年1回	年1回	年1回	年1回

実施内容

- ・自然環境調査結果を年次報告書へ掲載し、市民団体がまとめた報告書をホームページ及びイベント等で公表します。また、市民団体がこれまで調査してきた結果をまとめた、ガイドブックを自然観察会等で活用するほか、SNS等で広く周知し、自然環境保全等への意識醸成を図ります。

■ 5月(笠間湖)

笠間湖の名称で親しまれているダム湖は、多くの沢が入り組んでおり、小魚の生息に適しているほか、ダム湖周辺の環境整備により、動植物、魚類、鳥類の保護をしています。また、その周辺地域は、針葉樹林と広葉樹林に囲まれる自然豊かな地域です。

調査で確認した主な植物〔5月9日〕

○花が咲く(種子)植物

ウリカエデ(ムクロジ科)、キンミズヒキ(バラ科)など88種

○シダ植物

ノキシノブ(ウラボシ科)、ヤブソテツ(オンダ科)など10種

○地衣類

ウメノキゴケ(ウメノキゴケ科)、コモジゴケ(モジゴケ科)など10種



ウリカエデ



キンミズヒキ



ウメノキゴケ

■ 7月(佐白山)

佐白山(標高182m)は、低い山ではあるが、笠間城址としても有名で、笠間県立自然公園として保護されている。全山花崗岩よりなり山頂下の石倉の巨岩はまわりのアカマツ・ヒノキ林に映え、素晴らしい景観です。

また、歌うたい石散策路の周辺には、ウラジロやコシダ、イズセンリョウ、リンドウ、サカキなど暖地性の貴重種がみられます。

調査で確認した植物〔7月19日〕

○花が咲く(種子)植物

タシロラン(ラン科)、ハエドクソウ(ハエドクソウ科)など101種

○シダ植物

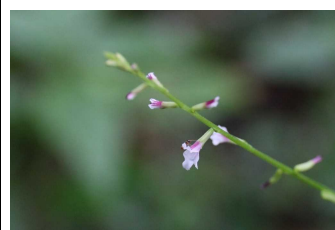
ウラジロ(ウラジロ科)、マメヅタ(ウラボシ科)など7種

○地衣類

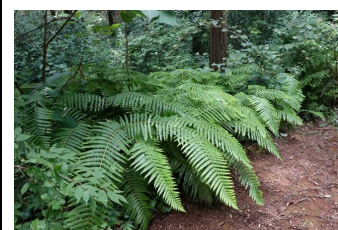
ウメノキゴケ(ウメノキゴケ科)、ウラジロゲジゲジゴケ(ムカデゴケ科)など10種



タシロラン



ハエドクソウ



ウラジロ

■ 9月(福ちゃんの森公園)

福ちゃんの森公園は、エコフロンティアかさま建設に伴う地域振興事業として福田地内の「堂ノ入池(どうのいけ)」周辺を整備し、世代を超えた交流ができる憩いの場の提供を目的に設置した公園です。キンランやギンランなど、今では貴重となった植物がみられます。

調査で確認した植物〔9月2日〕

○花が咲く(種子)植物

アキノノゲシ(キク科)、オトコエシ(スイカズラ科)など95種

○シダ植物

シシガシラ(シシガシラ科)、ノキシノブ(ウラボシ科)など6種

○地衣類

サネゴケ(サネゴケ科)、モジゴケ(モジゴケ科)種の2種



アキノノゲシ



オトコエシ



ツリフネソウ

■ 11月(笠間湖下流)

調査で確認した植物〔11月9日〕

○花が咲く(種子)植物

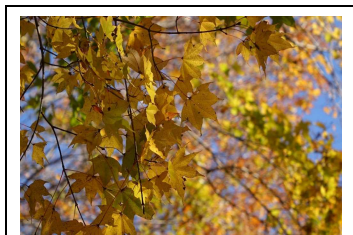
イタヤカエデ(ムクロジ科)、ノイバラ(バラ科)など97種

○シダ植物

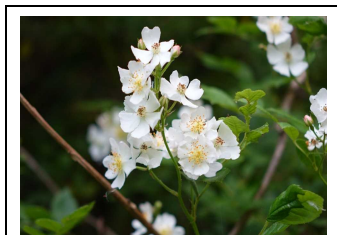
イヌワラビ(イワデンド科)、ノキシノブ(ウラボシ科)など7種

○地衣類

キウメノキゴケ(ウメノキゴケ科)、マツゲゴケ(ウメノキゴケ科)など15種



イタヤカエデ



ノイバラ



キウメノキゴケ

※科名は「植物分類表」2011年に拠る。

<評価・課題>

市内に生息・生育する植物の状況を把握するため、茨城県環境アドバイザー協力のもと自然環境調査を実施し、そこで自然観察会を実施しました。

かさま環境を考える会の協力により、広く笠間の自然を楽しんでもらうために、平成16年度から実施している自然観察会のコースと、そこで確認した植物等を紹介した「かさまの自然ガイド」を発刊し、自然観察会で活用しました。

より多くの市民に「かさまの自然ガイド」を活用していただくよう、継続的に広報していきます。

第1章の関連する施策:地域の生態系の把握(P5)、自然とのふれあいにおけるマナー向上・自然保護意識の高揚(P6)、自然公園の保全・活用(P7)、体験型学習機会の充実(P28)

1-2 かさまの自然再生

〈ねらい〉 市内の里地里山や河川・ため池を対象に市民、事業者と協働により生態系を考慮した整備を行うことで、本来の自然環境を再生し持続的に保全を行います。また、再生・保全した自然資源を活用し、さらなる保全の推進を図ります。

〈実施事業〉 ビオトープを活用して自然体験学習に参加しよう！

取組指標	当初(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和4年度
ビオトープ整備	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	4ヶ所
水辺観察会など自然体験学習イベントの実施回数	5回	5回	5回	4回

天神の里・北山公園ゲンジボタルの里・友部小学校・土師みずほの会

※関戸環境の会【めだか池】は廃止となりました。

※南指原ほたるの里は廃止となりました。

※駒場ホテルの里は廃止となりました。

実施内容

- ・自然再生を目的としたビオトープの適切な活用を促進するとともに、水辺観察会など自然体験学習イベントを開催します。

① ゲンジボタル観察会（ビオトープ天神の里周辺）

令和4年6月11日（土） 54名参加



参加希望者は市外も含め160名を超え、受け入れ能力がないため、抽選としました。

ゲンジボタルの説明を受けたあと観察しました。暗い水田の上を十数匹のゲンジボタルが飛び交い参加者を楽しませてくれました。

また、ささやぶで、かすかに光るクロマドボタルの幼虫を見ることができました。

ヘイケボタルはまだ飛んでいませんでした。

② 昆虫観察会（ビオトープ天神の里）

令和4年7月2日（土） 41名参加



梅雨明けが例年より1か月早かったため、虫たちの出方も早まったようで、ノコギリクワガタやカブトムシなどがコナラの樹液に集まっていました。

また、オオムラサキも間近で観察することができました。

③夜の昆虫観察会（ビオトープ天神の里）

令和4年7月16日（土）

61名参加予定でしたが、雨のため中止しました。

④天神の里釣り大会（ビオトープ天神の里）

令和4年8月6日（土） 65名（23家族のうち子ども38名）参加



仕掛けから作り、小魚釣り・ザリガニ釣りをしました。フナ、クチボソなどが釣れ、小魚は合計で42匹、ザリガニは46匹でした。暑い日が続いたため、水位が下がり条件としては良くありませんでした。

⑤里山ウォーク（ビオトープ天神の里）

（天神の里駐車場～長畑池～北山公園～教育研修所～白鳥湖～田那场池～天神の里駐車場）

令和4年10月1日（土） 17名参加



好天に恵まれ、秋の空気を感じながら、花々を観察したり、木の実を拾ったりしながら楽しく歩きました。

天神の里では、タムラソウ、サワギキョウ、ツリフネソウなどが満開でした。

<評価・課題>

市民団体と協働でビオトープ天神の里を活用した自然体験学習イベントを開催しました。

ビオトープは、市民団体等が主体となって維持管理を行っており、地権者や地域の協力で成り立っていることが多く、地域の実情から維持することが困難となり廃止となっているところもあります。

福ちゃんの森公園の堂ノ入池周辺においては、様々な植物が生育していることが確認されています。今後も継続的に自然環境調査を行い、維持管理方法について検討しながら自然観察会等を実施し、活用していきます。

第1章の関連する施策：親水空間の整備(P2)、生物の生息空間の保全(P5)

1-3 生物多様性保全推進

〈ねらい〉 生物が生息しやすい空間を整備することで、多くの生物が生息・生育できる環境を形成し、生物多様性を保全します。また、外来生物に対して「入れない・捨てない・拡げない」を実施することで侵入・拡散を防ぎ、在来生物の生息・生育の保全を図ります。

〈実施事業〉 外来種（オオキンケイギク・セイタカアワダチソウ）を抜き取るぞ！

取組指標	当初(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和4年度
オオキンケイギク処分量	640kg	560kg	650kg	500kg
セイタカアワダチソウ処分量	—	—	—	490kg
参加者数	94人	93人	130人	132人

実施内容

- ・市民や市民団体等と協働で、特定外来生物であるオオキンケイギクの抜き取り作戦を実施します。
- ・生態系被害防止外来種の「重点対策外来種」である、セイタカアワダチソウの抜き取りを、市民団体と協働で実施します。

- かさま環境を考える会やごみを考える会などの市民団体等と協働で、特定外来生物である「オオキンケイギク抜き取り作戦」を5月28日（土）に実施し、500kg（450袋で118袋）を抜き取りました。
- 「オオキンケイギク抜き取り作戦」にあわせて、セイタカアワダチソウも笠間市総合公園などで491kg（450袋で97袋）を抜き取りました。



団体名	参加者数	団体名	参加者数
あたご四季の会	11名	トヨタモビリティパーツ(株)水戸支社	3名
イソテール(株) イソ笠間店	3名	NEXCO東日本	11名
(株)茨城電通	1名	ハタヤ商事(株)	1名
茨城トヨタ自動車(株)	3名	第一東宝ランド自治会	5名
岩倉緑化産業(株)	1名	星山自治会	5名
エチオピア未来の子供	4名	一般参加市民	3名
キヤノン(株)	2名	かさま環境を考える会	8名
キヤノン化成(株)	15名	ごみを考える会	4名
キヤノンモールド(株)	4名	茨城県職員	2名
JR東日本 友部駅	4名	笠間市職員	34名
セキスイハイム工業(株) 関東事業所	8名		

〈評価・課題〉

オオキンケイギクについては、多くの場所で昨年より生育量が減少している一方で、新たに生育している場所も確認できました。拡散を防ぐためには、広報活動を積極的に行い、地域や家庭において抜き取り作業をしていただけるよう更なる普及・啓発を行っていく必要があります。

第1章の関連する施策:野生動植物の適切な保護・管理(P5)

【まち美化・不法投棄対策】

2. すみよいまちづくりプロジェクト

2-1 かさま環境美化里親制度普及

〈ねらい〉 かさま環境美化里親制度や花いっぱい運動をはじめとする清掃活動や花壇づくりに、市民・事業者が主体的に取り組むことで、市内の環境美化がすすんだすみよいまちづくりを図ります。

〈実施事業〉 環境美化活動団体大募集！

取組指標	当初(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和4年度
道路里親制度実施箇所数	43箇所	51箇所	53箇所	49箇所
グリーンパートナー制度実施箇所数	5箇所	4箇所	9箇所	6箇所

実施内容

・市が管理する公園や道路などの公共スペースについて、近隣の市民や事業者の方々などが、市に代わって清掃や美化活動を実施し、協働でまちの美化を推進します。

- 道路里親制度では、道路を「里子」に、沿道のボランティア団体などを「里親」に例えて、住民と行政が協力し道路の清掃（ごみ拾い）や除草・花壇の手入れなどを行うなど、美しい潤いある道路環境づくりの推進、制度の普及啓発に努めています。

道路里親団体一覧(県道)

No.	団体名	活動路線	活動延長
1	笠間市岩間地区日赤奉仕団	国道 355 号(下郷地内)	1.5km
2	土師ひゃくしょう塾	県道水戸岩間線(土師地内)	1.0km
3	ひまわりの会	県道茨城岩間線(安居地内)	1.5km
4	まちづくり宍戸塾	県道大洗友部線(平町地内)	1.0km
5	下市毛まちづくり同好会	県道笠間つくば線(第2踏切付近)	1.3km
6	有限会社 小池工務店	県道稲田友部線(稲田地内)	0.334km
7	こうのす道路里親の会	県道杉崎友部線(鴻巣地内)	1.3km
8	株式会社 三栄製作所 茨城工場	県道石岡城里線(仁古田地内)	0.055km

道路里親団体一覧(市道)

資料提供 管理課

No.	団体名	活動路線	活動延長
1	あたご四季の会	市道(岩) I 級 1 号線	1.5km
2	岩間山の会	市道(岩) I 級 1 号線	1.0km
3	岩間東町一区	市道(岩) II 級 11 号線外	0.5km
4	日吉町区一班	市道(岩) I 級 6 号線外	0.9km

5	日吉町区二班	市道(岩)中 330 号線外	1.4km
6	日吉町区三班	市道(岩)中 133 号線外	0.7km
7	日吉町区四班	市道(岩)Ⅰ級 6 号線外	1.1km
8	吉岡二区	市道(岩)中 331 号線外	0.7km
9	春日町はなみづき	市道(岩)中 330 号線外	0.6km
10	春日町さくら	市道(岩)中 330 号線外	0.5km
11	ひまわりクラブ	市道(岩)Ⅱ級 6 号線外	2.9km
12	寺平地区	市道(笠)4138 号線	1.0km
13	宮前交遊会	市道(友)1317 号線	0.6km
14	下市毛まちづくり同好会	市道(笠)2205 号線外	1.8km
15	本戸荒牧自治会第一班	市道(笠)0230 号線	0.6km
16	本戸荒牧自治会第二班	市道(笠)3385 号線	0.5km
17	本戸荒牧自治会第三班	市道(笠)3384 号線	0.5km
18	本戸荒牧自治会第四班	市道(笠)3372 号線	0.5km
19	NP0 法人ビオトープ天神の里を作る会	市道(友)2 級 4 号線	0.7km
20	旭町西区会	市道(岩)中 122 号線外	0.5km
21	5 1 区新谷地区里親会	市道(笠)0110 号線外	1.0km
22	第 2 8 区第 1 班	市道(笠)1210 号線外	0.6km
23	第 2 8 区第 2 班	市道(笠)0118 号線	0.6km
24	第 2 8 区第 3 班	市道(笠)1316 号線	0.9km
25	吉岡一区絆会	市道(岩)中 184 号線外	1.0km
26	みずほパトロール隊	市道(笠)0106 号線	0.6km
27	倉作道路里親会	市道(笠)1157 号線外	2.1km
28	本戸鍛冶屋組	市道(笠)0112 号線	0.9km
29	香取会	市道(友)1 級 3 号線	1.3km
30	住吉大沢水利組合	市道(友)1 級 8 号線外	0.9km
31	ギャラリーロード商店会第 1 区	市道(笠)2336 号線	0.5km
32	ギャラリーロード商店会第 2 区	市道(笠)2336 号線	0.5km
33	ギャラリーロード商店会第 3 区	市道(笠)2336 号線	0.5km
34	ギャラリーロード商店会第 4 区	市道(笠)2336 号線外	0.5km
35	こうのす道路里親の会	市道(友)1168 号線外	0.6km
36	108 区上郷	市道(笠)3267 号線外	1.0km
37	108 区恵比寿	市道(笠)3276 号線外	1.0km
38	西光寺組合	市道(笠)3395 号線	0.7 km
39	キャンモルト(株)友部事業所	市道(友)4172 号線外	0.9km
40	臼木組	市道(笠)3437 号線	0.5 km
41	109 椿自治会	市道(笠)3437 号線外	1.0km

- 「笠間市都市公園グリーンパートナー制度」による、市民の自主的な都市公園の美化活動を推進し、親しみやすい公園にするため、グリーンパートナー協力団体の拡充に努めます。

グリーンパートナー制度実施団体一覧

資料提供 管理課

No.	公園名	団体名	面積
1	いなだふれあい公園	神田自治会	1,150 m ²
2	鯉淵公園	柿橋総区	5,461 m ²
3	友部駅前児童公園	仲町区	2,868 m ²
4	城南やきもの通り公園	第16区	1,701 m ²
5	旭台団地第一公園	旭台団地区長会	1,193 m ²
6	旭台団地第二公園	旭台団地区長会	5,154 m ²

<評価・課題>

グリーンパートナー制度については、新規登録が2箇所ありました。

今後も、道路里親制度やグリーンパートナー制度の普及に努め、地域の方々による道路や公園の清掃・美化等の促進を図るなど、地域と行政の協働による道路環境づくりを推進します。

第1章の関連する施策:みどりのまちづくりを支える体制づくり(P8)、環境美化活動の推進(P12)

2-2 マナー向上推進

〈ねらい〉 ポイ捨てや不法投棄、家庭騒音について、マナー学習や啓発活動を行うとともに、ルールの徹底や笠間市すみよい環境条例の周知を行い、市全体のマナー向上を図ります。

〈実施事業〉 環境の美化やマナーを守ることの大切さについて学ぶぞ！

取組指標	当初(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和4年度
イラスト応募数	—	20件	200件	29件

実施内容

- ・環境教育の一環として、市内小中学校において環境美化マナーを守ることの大切さについて学ぶことを目的に、「ごみのポイ捨て防止」や「犬のフンマナー」のポスターを募集します。
- 市内の学校（小学校10校・中学校5校・義務教育学校1校）合計16校に、夏休み選択式の宿題として募集しました。応募総数29件の作品はJR東日本友部駅と市民センターいわま市民ホール（岩間支所）に展示しました。



JR 友部駅構内



市民センターいわま市民ホール

〈課題・評価〉

「環境美化」や「ペット飼育のマナー」に関するポスターを夏休みの課題として募集しました。夏休みの課題は選択式であるため、応募数が増えない状況にあります。環境保全のためには、子どもの頃から環境の美化やマナーを守ることの大切さについて考える必要であることから、マナー向上の呼びかけを行っていきます。

第1章の関連する施策: 近隣に配慮したマナーやルールの普及 (P12)

2-3 不法投棄、ポイ捨て対策の推進

〈ねらい〉 ポイ捨てや不法投棄のごみが河川へ流出することで、海洋プラスチックごみ汚染にもつながることから、啓発活動を行うとともに、ルール徹底や笠間市すみよい環境条例の周知により、市全体のマナー向上を図ります。

〈実施事業〉 不法投棄、ポイ捨てを未然に防ぐぞ！

取組指標	当初(H29)		中期(R2)	長期(R7)	令和4年度
パトロールでの回収量	38,870kg		34,270kg	34,200kg	20,990kg
クリーン作戦回収量	笠間	7,910kg	2,990kg	7,100kg	9,860kg
	友部	9,650kg	3,070kg	8,600kg	6,340kg
	岩間	5,410kg	1,700kg	4,800kg	3,980kg

実施内容

・笠間市不法投棄ボランティア監視員等によるパトロールの実施や市民の要望により不法投棄防止看板の配付をします。また、市民が一体となり実施するクリーン作戦などの環境美化活動により、ごみの捨てられにくい環境をつくれます。

- 市民団体による不法投棄ごみ監視を行いました。
 - ・かさま環境を考える会（月1回）
 - ・ごみを考える会（年4回）
 - ・笠間市岩間環境美化推進協議会（年3回）
- 市民団体のごみ拾い活動に対して、バイオマス配合のごみ袋を配布しました。

〈評価・課題〉

全市一斉クリーン作戦を年3回実施し、市民の環境美化意識の高揚を図りました。

パトロールによる回収量は減少しましたが、クリーン作戦においては増加しました。

普段から笠間市不法投棄ボランティア監視員等によるパトロールを行うとともに、市民団体と協働で、ごみが捨てられにくい環境づくりを推進していきます。

第1章の関連する施策：不法投棄、ポイ捨て対策の推進(P12)

【4Rの推進】

3. 資源循環型まちづくりプロジェクト

3-1 リデュース・リユースの推進

〈ねらい〉 食を通じて「身近な題材で環境問題を体験的に楽しく考える」というコンセプトのもと、買い物から調理、片づけに至るまでの一連の流れを通じて環境に配慮する食生活を体験することで、食を通じた環境保全の取り組みを推進します。

〈実施事業〉 エコクッキングに参加しよう！

取組指標	当初(H29)	中期(R2)	長期(R7)	令和4年度
エコクッキング参加者数	21人	中止	50人	41名

実施内容

・市民団体と連携し、エコクッキングを通じて、子どもたちに環境への関心を高めてもらうため開催します。

●ごみを考える会の主催により、笠間市社会福祉協議会で開催しました。

開催日 令和4年7月3日（日）

〈評価・課題〉

今後も市民団体が企画・開催することもエコクッキングへの支援を通じて、子どもたちの食品ロスの削減に対する意識の高揚を図ります。

第1章の関連する施策:家庭や学校における地球温暖化対策の普及促進(P24)、市民・事業者への環境学習の促進(P28)

3-2 リサイクル促進

〈ねらい〉 使用された後に廃棄されるごみについて、効率的に回収し、ものづくりの原料として再生利用（Recycle/リサイクル）することと併せて、ごみ焼却時の熱エネルギーについても活用することで資源循環の促進を図ります。

〈実施事業〉 資源物のリサイクルに取り組もう！

取組指標	当初(H27)	中期(R2)	長期(R7)	令和4年度
資源物分別回収 (集団回収)量	966t	308t	1,000t	338t
廃食用油回収量	2,045ℓ	2,213ℓ	1,600ℓ	2,625ℓ
小型家電回収量	57kg	1,066kg	800kg	990kg

実施内容

- ・子ども会等で実施している資源物分別回収や、家庭から排出される廃食用油の回収、鉄やレアメタルといった有用な金属を含む小型家電の回収等に継続して取り組むことで、資源物のリサイクルを推進します。
- ・使用済みペットボトルについては、水平リサイクル（ボトル to ボトル）を推進します。

●本所（資源循環課）、各支所地域課の窓口において資源物を回収し、資源の循環を図りました。

資源物品目(17品目)

ダンボール	新聞紙	雑誌類
布類	アルミ缶	スチール缶
ポリケース	ビール大瓶	ビール中瓶
ビール小瓶	ビール特大瓶	一升瓶ケース
一升瓶	雑瓶4合瓶	雑瓶2合瓶
ジュース類瓶	廃食用油	

小型家電対象品目(31品目)

デジタルカメラ	ゲーム機	ACアダプタ
計算機	電子手帳	携帯音楽プレーヤー
ビデオカメラ	携帯電話・スマートフォン	カーナビ
ラジオ	ルーター・スイッチ	ICレコーダー
補聴器	磁気ディスク装置等	電子書籍端末
パーソナルコンピューター (ノートブック型)	タブレット端末（PCリサイクルマークのないもの）	ポータブルDVD・BDレコーダ/プレーヤー
ゲームソフト（CD・DVDを除く）	電子体温計	電気式温湿度計
電子式ヘルスメーター	電子式ベビースケール	デジタル歩数計
フィルムカメラ	ヘアードライヤー	電気かみそり
電気脱毛器	電動歯ブラシ	電子時計
電気時計		

〈評価・課題〉

資源物・廃食用油・小型家電を回収し、資源を循環することができました。

一方、集団回収の量の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響による活動中止や子ども会等の減少によるものと考えられます。

3-3 ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減

〈ねらい〉 海洋プラスチックごみが、深刻な問題となっていることから、海洋プラスチックごみの元となる、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの利用削減に取り組みます。令和2年7月に市が宣言した「プラスチックごみゼロ宣言」の取り組みを基本に、不要なワンウェイ（使い捨て）プラスチックを「使わない」「もらわない」など、ごみの減量化を推進します。

〈実施事業〉 ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減に取り組もう！

取組指標	当初(R1)	中期(R4)	長期(R7)	令和4年度
PR 活動回数	0回	2回	2回	3回

実施内容

- ・マイバッグやマイボトル、マイはしの持ち歩きを推進し、プラスチックレジ袋や使い捨て製品の利用を控える取り組みを継続して行います。また、ペットボトルを資源回収先に必ず出すことにより、水平リサイクルを中心とした、再資源化に努めます。
 - ・市内イベント時に、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの利用削減に関するパネル展示、PR 活動を実施します。
- 市が集積所から収集したペットボトルを、国内最先端のリサイクル技術を持つ市内企業の「ジャパンテック株式会社」に売却し、全量を水平リサイクルしました。
 - 11月開催の福ちゃんの森公園イベントにおいて、リターナブル食器を導入しました。
 - 市内イベントにおいて、啓発品として海洋性プラスチックごみを使用したボールペンを配布しました。

〈評価・課題〉

市指定ごみ袋(小袋)にバイオマス由来原料を25%配合したバイオマスプラスチックを導入しました。プラスチックごみを減らすためには、市民、事業者、行政が一体となって、削減と適正処理に取り組む必要があるため、市内イベントにおいて、継続して周知していく必要があります。

第1章の関連する施策:ごみ減量化の推進(P20)

3-4 事業者間等の連携強化

〈ねらい〉 海洋プラスチックごみをはじめとする廃プラスチック削減の対策として二酸化炭素削減にも効果が期待できる事項について、市や事業者等が積極的に交流することで、連携強化を図ります。

〈実施事業〉 市内事業者の先進事例発表および意見交換会

取組指標	当初(R2)	長期(R7)	令和4年度
開催回数	1回	2回	1回

実施内容

・事業者の先進事例発表や意見交換会の場を設け、市内事業者との連携強化を図り、地域の環境負荷軽減を図ります。

- 脱炭素社会の実現に向けたプラスチック資源循環に係るWEBセミナー及び意見交換会を開催し、9団体が参加しました。

〈評価・課題〉

廃プラスチック対策や温室効果ガス削減に関する事項については、事業者との連携し共同で取り組む必要があります。

第1章の関連する施策:ごみ減量化の推進(P22)